



期間限定で寄附を募集します!

期間限定
お申し込み

申込
期間

2019年4月1日～
2019年6月30日

寄附について

対象者

市内外問わず個人、各種団体、企業等
※嘉麻市暴力団等追放推進条例第2条第2号、第3号、第4号及び第5号に該当する場合は応募できません。

寄附
金額

一口
10,000円

先着
300名様

申し込み方法

申込書に必要事項を記入の上、窓口(土日祝日を除く)、FAX、メール、郵送のいずれかの方法で嘉麻市役所 地域活性推進課(下記参照)まで提出してください。
※申込書は嘉麻市ホームページからダウンロードしていただくか、碓井庁舎地域活性推進課、または各庁舎総合窓口課 総務係に設置しています。

嘉麻市

刻印内容

寄附者またはその家族、友人、パートナー等の氏名の組合せ、企業名、団体名等
(20文字以内のローマ字・記号)
■ 木製ルーバーサイズ:100～50mm
■ 文字サイズ:35mm
※刻印内容によっては電話等で確認させていただきます。ご了承ください。

寄附方法

以下のいずれかの方法で入金をお願いいたします。(寄附申込書で入金方法を選択してください)
※別途手数料等はご負担ください。

【納付書払】

寄附申込書を提出後、後日市より納付書または郵便振替票を郵送します。最寄りの金融機関からお振込ください。

【銀行振込】

寄附申込書を提出後、寄附者へ振込口座を記載した通知書を郵送します。最寄りの金融機関からお振込ください。

【現金書留】

寄附申込書と寄附金を一緒に現金書留にて郵送をお願いします。

【窓口払】

寄附申込書と寄附金を地域活性推進課窓口までご持参ください。(土日祝日を除く)

注意事項・その他

- 寄附申請者の方へ、木製ルーバー設置後の写真を送付させていただきます。
- 寄附金額に関わらず、刻印は木製ルーバーに20文字までとなります。
- 銘字した木製ルーバーの所有権は市に属します。
- 銘字した木製ルーバーが経年劣化や破損等で交換・補修する必要が生じても再銘字は行いません。
- ひとつのルーバーに複数人表示する場合があります。設置箇所や順番の指定、木製ルーバーサイズの指定はできません。
- 銘字した木製ルーバーの公開は新庁舎供用開始と合わせて2020年春頃を予定しています。
- 皆様から収集した個人情報は、この寄附に係る目的以外には使用しません。
- 公職選挙法第199条の2の規定により、公職の候補者等が行う寄附は禁止されていますので、ご注意ください。

● 問 / 嘉麻市役所 地域活性推進課

〒820-0592 嘉麻市上臼井446番地1

☎ 62-5677

☎ 62-5610

✉ chosha@city.kama.lg.jp

庁舎外観イメージ(正面国道側)

新庁舎に名前を刻もう



2020年4月
完成予定!



庁舎内観イメージ(1階市民ラウンジ)



庁舎内観イメージ(1階フロア)

みなさまからの寄附を募集しています

現在嘉麻市では2020年4月供用開始に向けて庁舎建設を進めています。新庁舎における機能のひとつとして《市民の憩いの場》の創出をコンセプトとしており、市民の皆様が開かれ、魅力あふれる庁舎として機能するよう市民ラウンジや市民ワークスペースといった空間を確保し、カウンターテーブル等を設置して学習等に利用できる場の提供を実施する事としています。また、各階に設置する待合空間には、テーブルやイス等を設置して快適な待合環境を整備したいと考えています。そこで、来庁者の皆様が利用するテーブルやイス等の備品購入に活用することを目的とし、ふるさと納税に対応した寄附金を募集します。親しみのある魅力的な新庁舎の実現に、ぜひ皆様からのご協力をお願いいたします。

寄附をして
いただいた
方には!

寄附者様の名前等を 木製ルーバーに刻印します

寄附者様の名前等を嘉麻市産材を使用した木製ルーバーに刻印し、他の庁舎では類を見ない4階上部に浮いたように見える特徴的なデザインの5階議場外壁ルーバーに末長く設置させていただきます。(希望者のみ)

こちらの寄附はふるさと納税に対応しており、所得控除、税額控除が受けられます。詳しくは嘉麻市ホームページのふるさと納税サイト【寄附金控除について】をご覧ください。

刻印イメージ

設置
イメージ



庁舎内観イメージ(4階フロア)